

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 12,300千円

【歳出】 社会保障施策に要する費用 179,043千円

(単位：千円)

大区分	小区分（事業名）	令和 5年度 予算額	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫 支出金	県 支出金	地方債	その他	地方 消費税 交付金	その他	
1	社会 福祉	1 社会福祉費	4,183	0	0	0	0	416	3,767
		2 老人福祉費	40,767	0	2,212	0	573	3,777	34,205
		3 障害者福祉費	38,549	15,410	9,270	0	0	1,379	12,490
		4 後期高齢者医療費	23,090	0	0	0	922	2,204	19,964
		5 介護保険事業費	12,977	0	0	0	12,719	26	232
		6 児童福祉費	10,894	4,201	1,257	0	0	541	4,895
		7 母子福祉費	149	0	40	0	0	11	98
		8 保育所費	20	0	0	0	0	2	18
	小 計		130,629	19,611	12,779	0	14,214	8,356	75,669
2	社会 保険	1 国民健康保険費	3,631	588	1,923	0	0	111	1,009
		2 後期高齢者医療保険 特別会計繰出金	7,112	0	5,334	0	0	177	1,601
		3 国民年金費	0	0	0	0	0	0	0
	小 計		10,743	588	7,257	0	0	288	2,610
3	保健 衛生	1 保健衛生費	3,343	181	287	0	446	242	2,187
		2 診療所特別会計繰出金	34,328	0	0	0	0	3,414	30,914
	小 計		37,671	181	287	0	446	3,656	33,101
合 計		179,043	20,380	20,323	0	14,660	12,300	111,380	

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当するものとする。

※2 本書は、総務省参考様式に準じて作成したものである。

※3 事業費には、事務費や事務職員の人件費等は含まない。